家畜保健衛生所たより

令和4年度第75号 令和5年1月12日

全国で高病原性鳥インフルエンザ続発! 発生予防対策の徹底をお願いします!

【令和5年1月12日現在の発生状況】

- ・家きん: 23道県58事例/防疫措置対象: 64農場4施設 約1,091万羽 (うち、関東・隣県は4県8事例: 茨城、千葉、埼玉、群馬)
- •野 鳥:24道県145事例
 - (うち、関東・隣県は6県11事例:神奈川、静岡、茨城、栃木、埼玉、群馬)
- ・飼養鳥:5県8事例(うち、関東・隣県は2県4事例:千葉、埼玉)

<野鳥を鶏舎に入れないための点検をお願いします!>

- ○関東・隣県における野鳥での発生事例が増えてきています!
- 〇天井、床、壁の穴、入気口の金網・防鳥ネット等の破れに注意!
- ○今シーズンはウインドレス鶏舎での発生事例が比較的多く見られます! モニター(屋根の棟の部分を開き、その部分に一段高く小屋根を設ける屋根)や 入気口が屋根裏にある場合を含め、普段目が届きにくい場所は、
 - 改めて金網·防鳥ネット等の点検をお願いします!
 - ※今シーズンの発生事例の中に、モニターに設置された金網の隙間から 野鳥が侵入した形跡があった事例もあります。
- 〇農場内にウイルスを持ち込まないよう、

各農場で<u>飼養衛生管理状況</u>の再確認をお願いします。

◇早期発見·早期通報

- ◇家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認、家きん舎の穴等の再点検
- ◇ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した

農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の徹底

- ◇農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底
- ◇農場内における手指や長靴の消毒
- ◇適切に消毒効果を得られるよう毎日また汚れた都度消毒薬の交換、

消毒前の長靴の洗浄等を実施

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト: http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで 電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728 夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018